



あまがさき 多文化共生施策アクションプラン

～安心して暮らし・ともに支え合うまちへ～

令和6年11月25日

尼崎市長 松本 眞

今、日本は、かつてないほど、外国人の人口割合が高まっています。

尼崎市においても、令和5年度の人口動態調査では、転入・転出の社会増である1,765人のうち、半数を超える976人が外国人の転入によるものでした。

少子高齢化に伴い、企業の働き手が不足している中で、日本政府が経済成長を維持する観点から、働き手を確保するために、特定技能制度や育成就労制度の創設など、入国管理政策を大幅に見直したことが背景にあります。

日本に働きに来ている外国人の平均年齢は若く、今後、彼らは技能の習得により日本経済の発展に貢献することが期待されているとともに、日本で結婚したり、家族の帯同が増えることが予想されます。

これからの日本社会は、今以上に多様な価値観を受け入れ、共生していくことが求められる時代に突入していくとともに、自治体としても、更なる積極的な多文化共生施策の展開をすることが求められる時代になっていることを、一人ひとりが認識しなければなりません。

これまでの多文化共生の取組に加え、近年の一連の入国管理政策の見直しによって新たに来日することとなった外国人も含めて、多様な文化的背景を持つ者同士が、お互いの価値を認め合い、地域で共生できるような社会を目指す観点から、今般、「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」を策定しました。



外国人労働者を取り巻く 入国管理政策



特定技能 2号への移行及び育成就労制度の導入

特定技能制度（令和元年度～）

- ① 日本の労働力不足を補う観点から、特定の12分野の業種において在留を認める制度として開始
- ② 日本での在留を希望する場合には、段階的に2号へ移行でき、その際には家族の帯同が認められる



制度開始から5年が経過し、「2号」への移行が本格的に進む見込みであり、それに伴い家族滞在者が増加



日本語能力が十分でない外国籍住民の増加が見込まれる

育成就労制度（令和9年度～）

- ① 技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設される
- ② 転籍が可能・特定技能の移行に際し日本語能力検定の合格が必須化



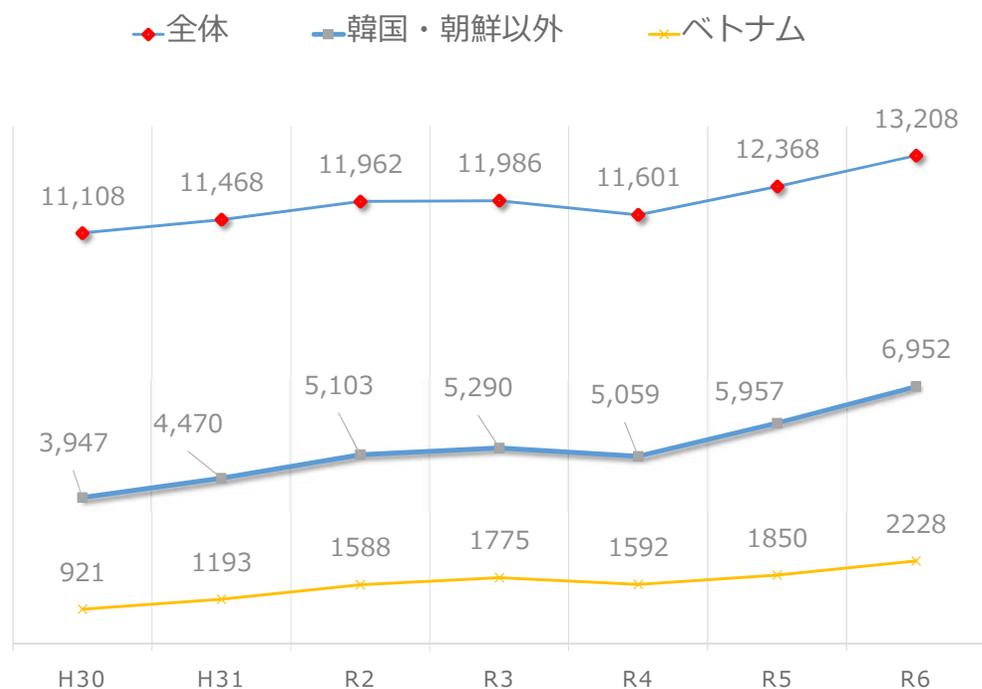
外国人労働者の多様な働き方が実現する一方で、企業にとっては負担が増となる側面も・・・

本市の外国籍住民の状況

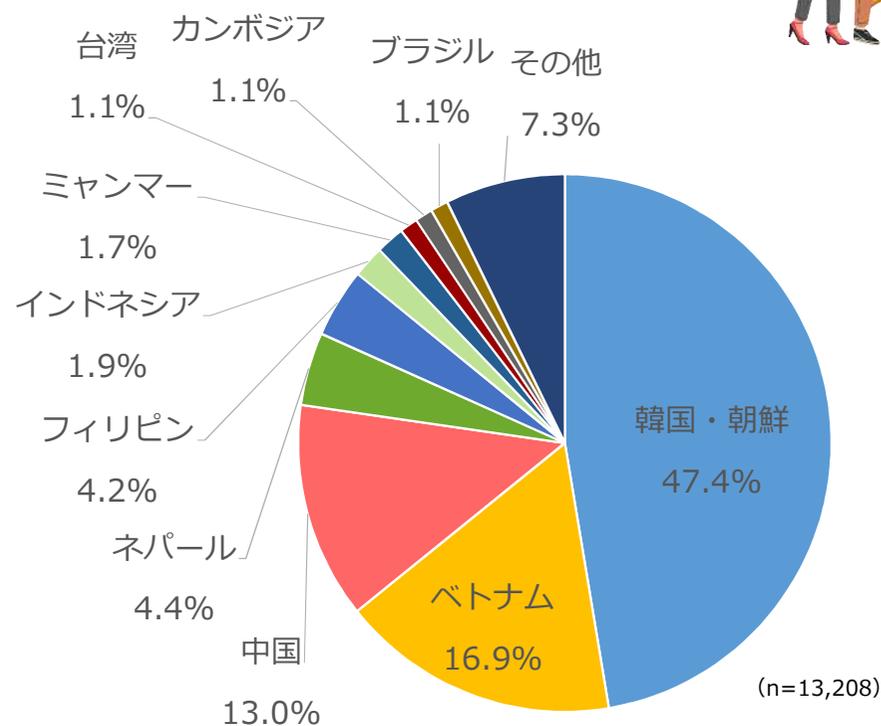


多様化する外国籍住民

(人) 尼崎市の外国籍人口推移 各年4月時点

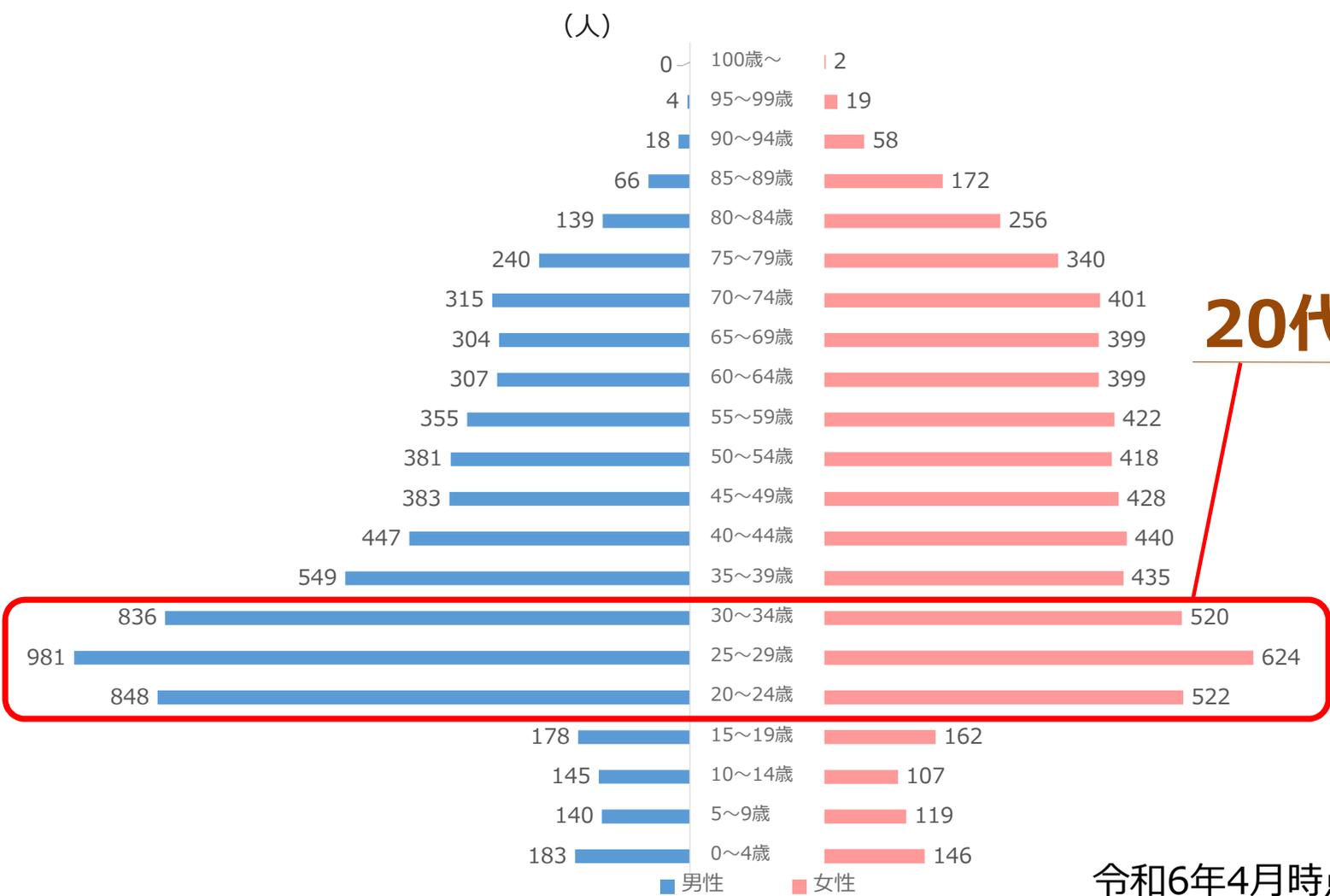


国籍別内訳_R6年4月時点



多様な価値観を受け入れ、共生していくことが大切

外国籍住民の人口構成



20代 から30代 が多い

男性は全体の**47%**
女性は全体の**33%**

令和6年4月時点

在留資格別の外国籍住民の推移

就労を目的とした 外国人労働者の増加



少子高齢化の進展による日本人の働き手不足から、「特定技能1号」をはじめとする外国人労働者の受け入れが進んでいる。

【技術・人文知識・国際業務】

通訳、デザイナー、貿易、エンジニア 他

【特定技能】

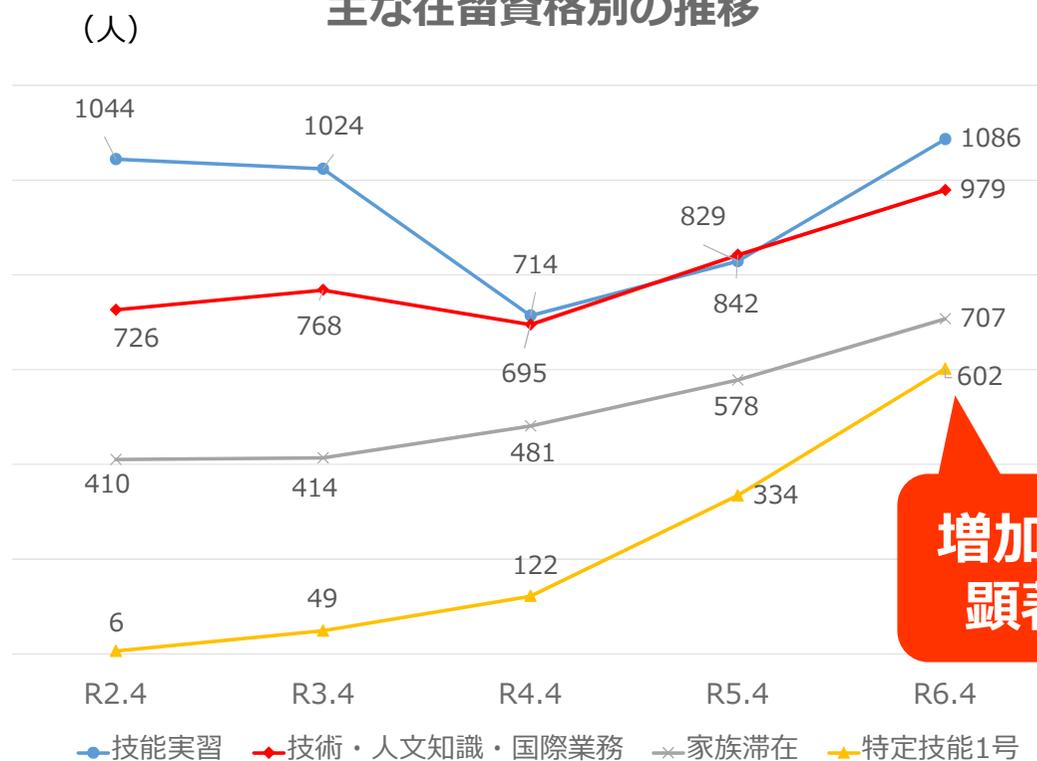
介護、建設、製造（飲食料品、金属加工等）、ビルクリーニング 他

【家族の帯同が可能な主な在留資格】

技術・人文知識・国際業務

特定技能2号（特定技能1号から順次移行予定） 他

主な在留資格別の推移



市内企業の課題認識と外国人留学生について

深刻化する労働力不足

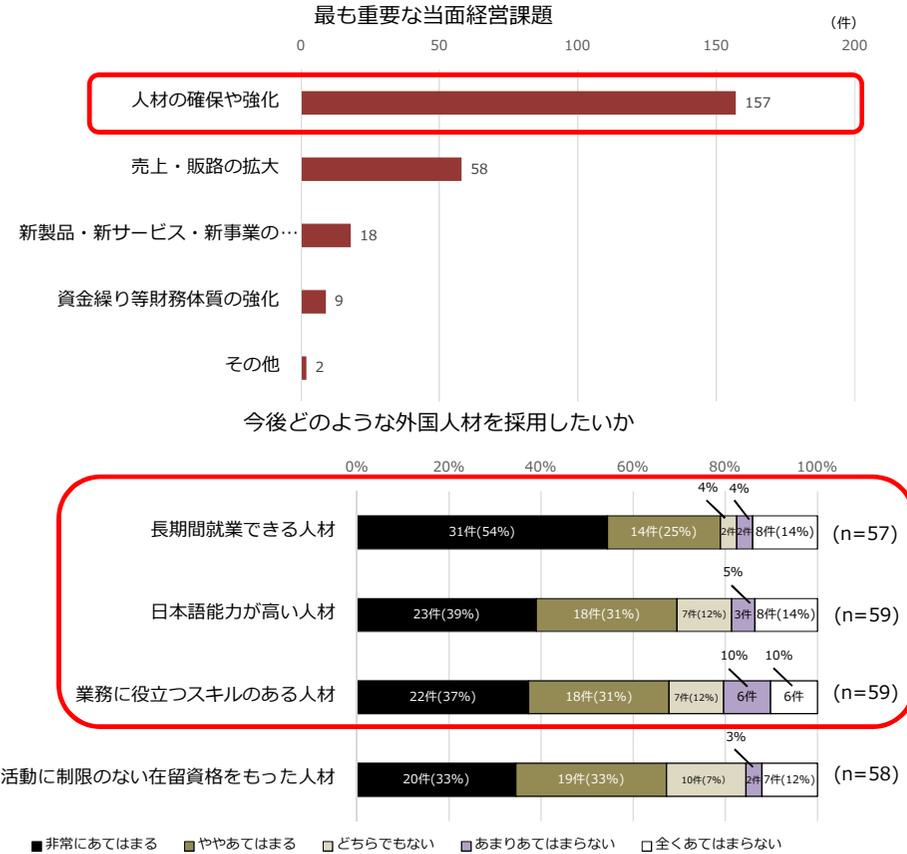
少子高齢化に伴う労働力不足は、市内中小企業も例外ではなく、労働力の確保が必要。

また、高い日本語能力などが必要となる専門的・技術的分野においても、人材を求める企業は多い傾向にある。



外国人留学生について

兵庫県の外国人留学生の人数は全国で5番目である一方で、留学生が大学卒業後に日本で就業した割合は38%にとどまっている。



令和5年度 市内事業所の外国人材の活用等に係る意識調査結果報告書より

本市においても労働力不足が課題となる中、企業は日本語能力が高く、また業務に役立つスキルを持つ人材を欲しており、外国人留学生の活躍にも期待！

外国人を雇用する事業者及び外国人労働者のみなさまと

車座集会（みんなの尼活皆議）

外国人を雇用する市内事業者及び外国人従業員のみなさまと市長が多文化共生施策の今後の方向性などについて意見交換を行いました。



みんなの
尼活
皆議

第5回 車座集会

主な意見



- ・市からの郵送物が日本語ばかりである。
- ・従業員の日本語能力向上に向けた支援があれば良いな。
- ・日本人と外国人との互いの交流や地域の方との交流があれば良いな。
- ・外国人の住居確保に、保証人の確保が難しく、外国人というだけで入居を拒否されたことがある。

など・・・

外国籍住民との相互理解が必要であることを再確認

日本語能力が十分ではない外国籍住民の増加



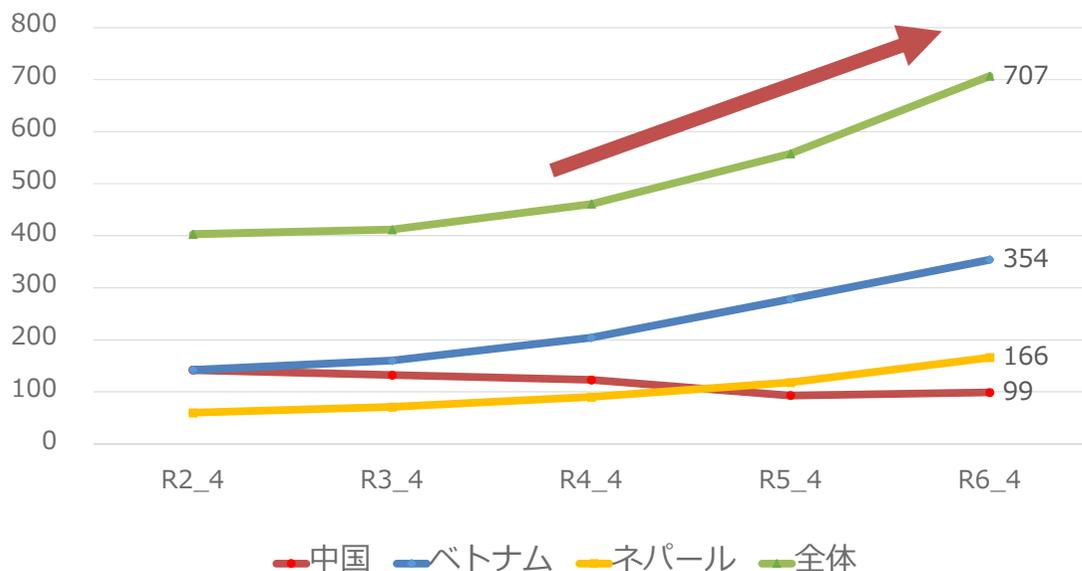
在留資格「家族滞在」の増加

- ▶ 家族滞在での在留資格者の多くは日本語能力が十分ではなく、必要な情報が届きにくい。
- ▶ 同在留資格者の内訳は約91%が女性と子どもである。

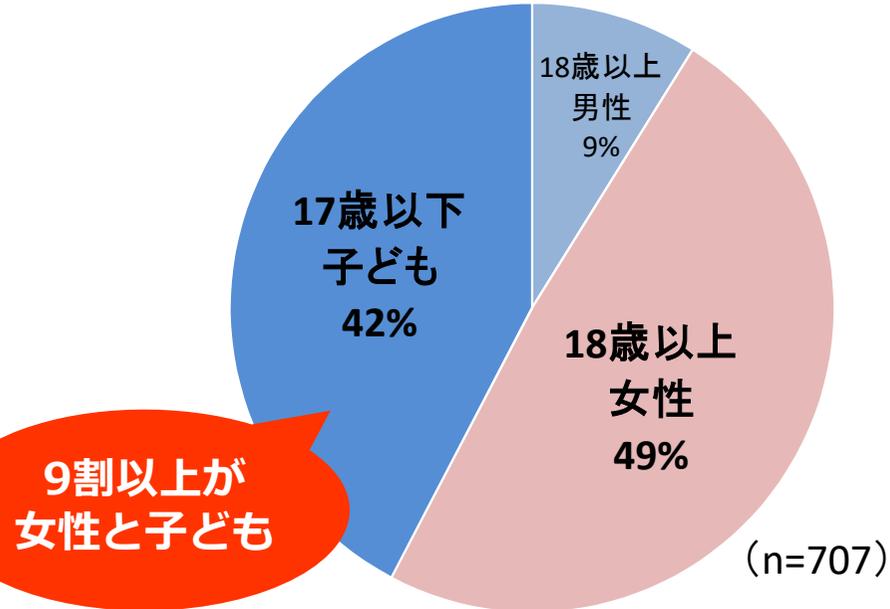
日本語学習支援の充実など、安心して暮らせるための環境づくりが重要



(人) 主な国籍別「家族滞在」の推移



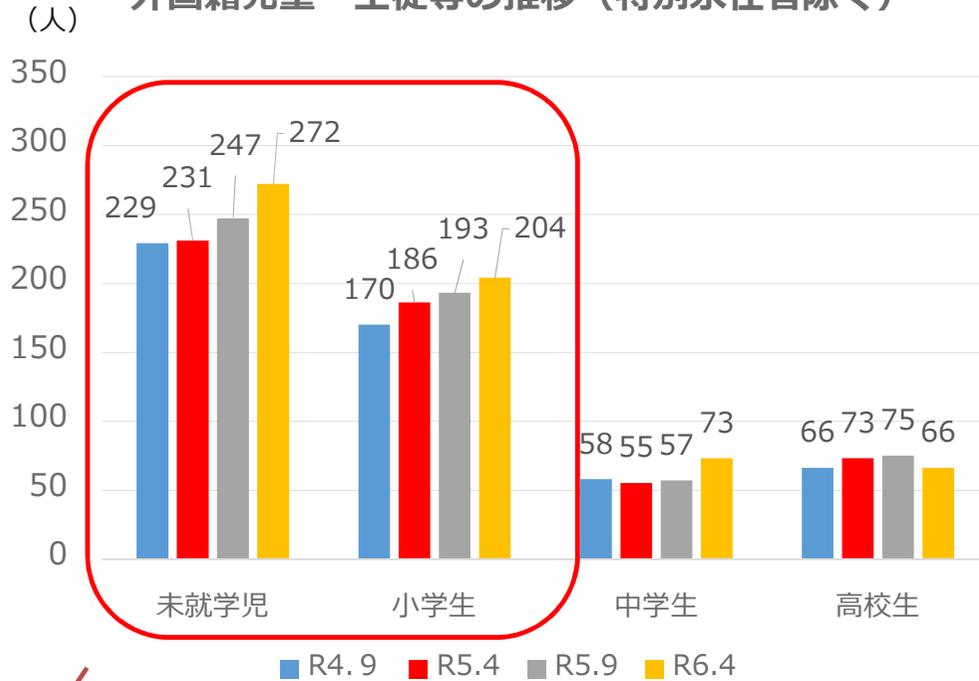
「家族滞在」の内訳（令和6年4月時点）



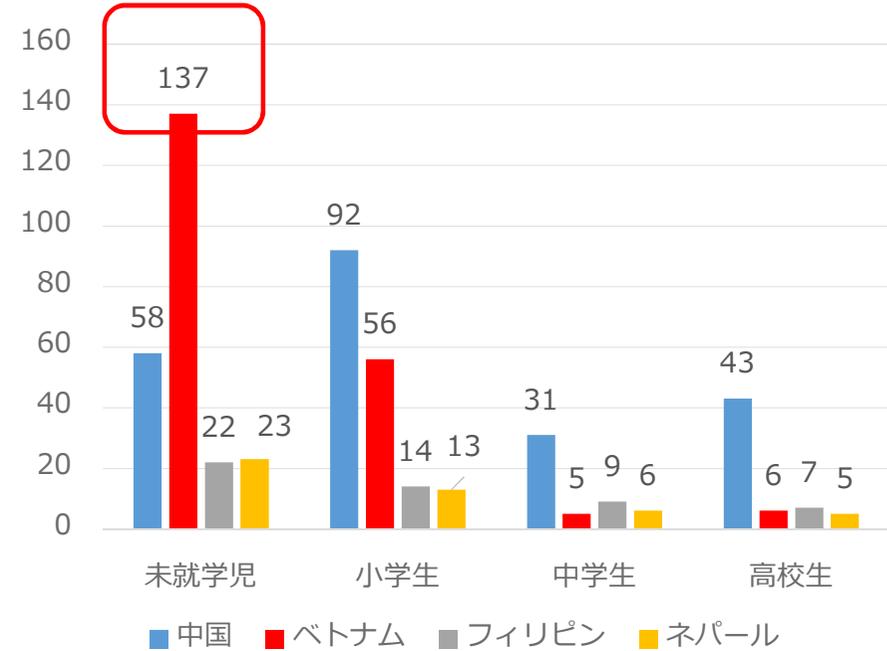
9割以上が女性と子ども

外国籍の子どもたちの増加

外国籍児童・生徒等の推移（特別永住者除く）



国籍別内訳（令和6年4月時点）



未就学児と小学生の増加が顕著

特にベトナム籍の子どもが増加している

学校園等においても、言語支援など学校生活を円滑に過ごすことができる仕組みが必要



多文化共生施策アクションプラン

～外国籍住民のニーズや国の動向などに対応するために～



外国籍住民のニーズや国の動向などに対応するために

本市ではこれまで、外国籍住民の生活相談を行う「外国人総合相談センター」の設置や地域の日本語教室の開催に加えて、外国人を雇用する企業の認証制度を設けるなど多文化共生施策を実施しており、現在、それらの施策を総合的に進めるための方向性を示した「（仮称）多文化共生社会推進指針」の策定に取り組んでいます。今後も外国籍住民の更なる増加が見込まれ、入管法等改正による「育成就労制度」が令和9年度から開始(予定)されるため、喫緊の課題への対応に向け、次の3つの取組を柱とし、**今後3年で重点的に取り組むべき施策**を掲げる『多文化共生施策アクションプラン』を定め、着実に推進していきます。

- 新たな就労制度への対応や労働力の確保に向けた市内企業等への支援
- 更なる外国籍住民の増加に伴う様々な生活課題等への対応
(言語の壁の解消、相談体制の充実など)
- 学校園での学習環境や地域で日本語が学べる環境等の充実



3本の柱を掲げて取組を進める

1 働きやすい
環境の整備

2 暮らしやすい
環境の整備

3 学び・育む
環境の整備

1 働きやすい 環境の整備



現状と課題

- 育成就労制度へ移行するに伴い、労働者の確保と定着に向けた責任と負担が事業者等により求められる。
- 特に中小企業では、雇用する外国人労働者が日本語を習得できる環境整備などに対応することが困難な場合が多い。

取組の方向性

外国人労働者の健全な
労働環境の確保

企業の相談対応や
就労支援の充実

外国人労働者を雇用
する企業の負担軽減

今後の取組予定項目

1 働きやすい環境の整備

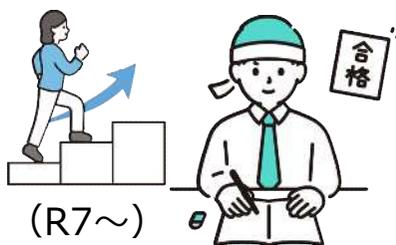


外国人材雇用促進支援補助金の拡充

拡充

内容：日本語能力や資格取得・スキルアップに係る経費を補助する

対象：特定技能など更なるキャリアアップを目指す外国人労働者を雇用する市内中小企業者



(R7~)

- ・補助金額を増額
- ・補助対象要件を拡大

外国人留学生向け合同企業説明会の実施

新規

内容：留学生向けには市内の企業を知る機会に、企業向けには雇用機会を創出するための合同企業説明会を開催する

対象：外国人留学生
市内中小企業者



企業向けサポートデスクの開設

新規

内容：新たな就労制度への対応や労働力の確保に向けた市内企業向けのサポートデスクを開設する

対象：市内中小企業者



企業向けセミナーの開催

新規

内容：企業向けに外国人を雇用する上での知識（基礎知識、在留資格、就労ビザ申請等の解説等）に関するセミナーを開催する

対象：市内中小企業者



上記の取組に加えて…

市内企業や外国人労働者等の更なるニーズ把握に取り組みながら、雇用・就労環境の充実策を検討します！

2 暮らしやすい 環境の整備



現状と課題

- 外国籍住民が増加する中、日本語能力が十分でない「家族滞在」の増加が顕著で、今後、家族の帯同が可能な「特定技能2号」への移行に伴い、更に増加する見込み。
- 相談窓口の充実や必要な行政情報を正確に届ける更なる取組が必要。

取組の方向性

安心して地域で暮らすための
相互理解の促進

相談体制の充実

行政情報の多言語化

今後の取組予定項目

2 暮らしやすい環境の整備



外国人との交流・居場所づくりの充実

拡充

内容：各地区生涯学習プラザで地域の日本人と外国籍住民が、互いに交流するイベントの開催等を行う

対象：市民



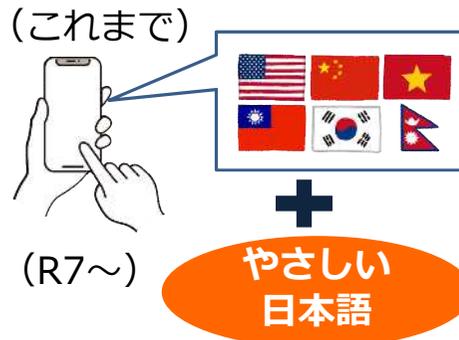
(流しそうめん体験の様子)

市政情報・コールセンターの多言語対応

拡充

内容：市公式ホームページに「やさしい日本語変換機能」を、コールセンターに多言語通訳サービスを導入する

対象：全ての外国籍住民



(これまで)

(R7~)

やさしい日本語

外国人総合相談センターにおける相談機能の充実

拡充

内容：生活する上でのお困りごとを聞き、外国籍等の相談員が必要な行政手続に同行するなど、支援を行う窓口の相談機能を強化を図る

対象：全ての外国籍住民



R7~ ネパール語相談員の強化

外国籍住民向けハザードマップの作成

新規

内容：避難方法等の災害情報を平時から意識的に取得し得るようハザードマップの多言語化の対応を行う

対象：全ての外国籍住民



上記の取組に加えて...

生活相談や地域活動等に寄せられる意見も踏まえながら、相互理解の促進と生活環境の充実策を検討します！

3 学び・育む 環境の整備



現状と課題

- 「家族滞在」として新渡日した外国籍の未就学児と小学生の増加が顕著である。外国籍の子どもは日本語能力がまだ十分ではなく学校生活等で困難が生じる場合があるため、日本語指導や母語支援が必要。
- あわせて、外国籍の子どもと接する教職員の専門性向上にも取り組む必要がある。
- さらに、地域において外国籍の子ども及びその保護者に対する多言語支援も充実させていくことが求められる。

取組の方向性

日本語の学習機会の充実

教職員研修の充実

母語による学習支援

今後の取組予定項目

3 学び・育む 環境の整備



放課後日本語ボランティアの派遣

拡充

内容：放課後の教室にボランティアを派遣し、生活に必要な日本語を教える

対象：日本語能力が十分でない子ども



教職員研修の充実

拡充

内容：日本語指導が必要な児童等が抱える諸問題を理解し、実態に応じた支援、指導のあり方や日本語指導についても学ぶ機会を設ける

対象：市立学校教職員

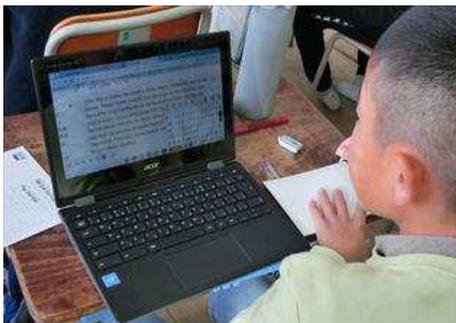


小・中学校への通訳機器の導入

新規

内容：日本語能力が十分でない子どもが安心して授業を受けられるよう小・中学校に通訳機器を導入する

対象：日本語能力が十分でない子ども



多文化共生支援員の派遣

拡充

内容：日本語能力が十分でない子どもが安心して教育を受けられるよう母語で通訳を行う支援員を派遣する

対象：日本語能力が十分でない子ども



上記の取組に加えて…

外国人子育て世帯等のニーズ把握に取り組みながら、母子保健や保育・子育て環境の充実策を検討します！